

陳 情	受 理 番 号	134	受 理 年 月 日	令和5年11月27日	付 託 委 員 会	教育福祉
件 名	保育士の処遇改善及び負担軽減について					

件名 保育士の処遇改善及び負担軽減 について（陳情）

陳情の趣旨

1. 保育士・保育教諭の処遇改善について

2. 保護者の負担軽減のための定員弾力調整について

陳情の理由

① 保育士の離職防止のための補助金メニューのフル活用について

② 業務負担軽減について

③ 発達支援児のための補助メニューについて

④ 適正な保育時間の利用の呼びかけについて

⑤ 保育士の質の確保のための研修時間確保について

以上添付資料を添えて提出します。

要旨

1. 保育士・保育教諭の処遇改善
2. きょうだいなどを同一保育園に入園できる定員弾力調整

理由

1. 保育士・保育教諭の処遇改善について

① 離職防止のための補助金メニューのフル活用について

那覇市保育士・保育教諭のアンケートの結果（別紙1）、那覇市認可保育園保育士回答数702名の31.2%、公私連携幼保連携型こども園の保育教諭74名の15%が、那覇市の保育士の処遇が他市町村と比較して低いと考え離職又は転職したいと考えていることがわかりました。このような結果を踏まえて次年度の保育士の離職、転職防止のため、那覇市独自の処遇改善を実施すると共に、国、県の補助金メニューをフル活用下さいますようお願いいたします。（別紙2）

② 業務負担軽減について

法人立那覇市認定こども園及び認可保育園の保育士・保育教諭が業務過多ということで離職又は転職を考えています。その具体的な内容については、下記のとおりです。

- ①アレルギー児・発達支援児の支援や配慮が必要。（配置基準の見直し・加配職員の配置など）
- ②書類が多い。（発達記録・要録・月案・週案・日誌・児童票など）
- ③土曜保育の人員不足
- ④行事の準備
- ⑤保護者対応

【こども園の業務負担と感じている具体例】

「公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する基本協定書」の、「2 教育及び保育等に関する基本事項」の「(6) 特別支援教育・保育の実施」では、園は、特別な配慮を必要とする子どもを受け入れるものとし、その実施にあたっては、那覇市の関係規程をふまえることとあります。公私連携こども園の入所に関しては、特別な配慮を必要とする子どもを含め、校区内の子どもはすべて平等に受け入れるよう指導があることから、1園で10名近くの発達支援児を受け入れている園もあります。

公立園では、支援児に加配要員やヘルパー等が割り当てられていると聞いておりますが、保育士不足が叫ばれる中、公私連携こども園、私立認定こども園共に、法人内で何とか調整し、職員を配置している現状があり、保育士・保育教諭の負担もかなり大きいと考えられます。

上記の業務負担軽減策を行政も共にご考慮し、積極的に改善にご協力ください。

③ 発達支援児のための補助メニューについて

平成19年度より国からは地方交付税の一環として発達支援保育の補助（別紙3）がありますが、那覇市では活用されていませんので活用されるようお願いいたします。

④ 適正な保育時間の利用の呼びかけについて

保育士の処遇改善は、給与面だけではなく、現場のゆとりも改善してください。そのためには、保護者への適正な保育時間の利用を窓口で呼びかけてください。

児童福祉施設最低基準第 34 条「(保育時間) 保育所における保育時間は、1 日につき 8 時間を原則とし、その地方における乳幼児の保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮して、保育所の長がこれを定める。」とあります。標準認定時間の利用できる時間は、休憩時間や通勤時間も考慮し、保護者の就労状況等に応じて必要な範囲となるということを広く周知していただきたいです。

⑤ 研修時間の確保について

保育は、那覇市の将来を担う子ども達の成長を支える大事な仕事です。子ども達の発達保障、最善の利益を保障するためにも保育職員の質向上をするためには研修や保育の振り返りが必要ですが、研修時間をとることが困難な現場となっています。

保育所保育指針「3 職員の研修等 (1) 職場における研修 職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない。」と必須事項ですが、児童が 1 日 11 時間保育されると週 66 時間となり、労働時間 40 時間の保育職員は質の向上研修として学び合う機会を得ることができない制度となっています。保護者の仕事の休みの日などには、親子の健やかな育ち合いのためにも一緒に過ごしていただけると保育士・保育教諭の学びの時間を確保することで保育の質の向上を図ることができ、園児への豊かな育ちに還元することができますので、④の呼びかけをおねがいします。

2. きょうだいなどを同一保育園に入園できる定員弾力調整

きょうだいなどを同一園に通わせることができれば、昨今の「こどもを車中置き去り」などの防止対策に効果的及び保護者負担軽減になります。そのためにも保育士数、部屋面積の範囲内で柔軟に定員弾力入所調整をお願いします。せめて、数名までの定員弾力をしていただければきょうだいも同じ園に入園できるので、ご高配ください。